


ご存知ですか 児童扶養手当・特別児童扶養手当

～ 児童扶養手当 ～

受給資格者

次の①～⑨の支給要件に当てはまる18歳以下の児童（障がいがある場合は20歳未満）を養育している母子家庭などの母、父子家庭などの父、または父母に代わってその児童を養育している人。

支給期間は、児童が18歳になった年度の末日まで（児童に障がいがある場合は20歳未満）となります。

- 
- ① 父母が離婚
 - ② 父または母が死亡
 - ③ 父または母が重度の障がい者
 - ④ 父または母の生死が不明
 - ⑤ 父または母から1年以上遺棄
 - ⑥ 父または母が裁判所からDV保護命令を受けた児童
 - ⑦ 父または母が1年以上拘禁
 - ⑧ 未婚の母の子
 - ⑨ 父母ともに不明（孤児など）

～ 特別児童扶養手当 ～

受給資格者

身体または精神にある程度以上の障がいがある児童（20歳未満）を監護している父母、または父母に代わって養育している人

★上記手当の支給要件を満たして受給していない人は、福祉係までご相談ください。

なお、すでに手続き済みの人は、毎年8月に現況届（所得状況届）の提出が必要です。忘れずに手続きをしてください。

★以下の場合は手当が支給されません。

- ・児童が児童福祉施設等に入所している場合
- ・児童が障がいを事由とする年金を受けることができる場合

★所得が一定の額を超えるときは、手当の支給が停止される場合があります。

★偽りや不正な手段により手当を受給したときには法令により罰せられる場合があります。

問合せ先

にこにこ甘楽 ☎ 67 - 7655
町健康課福祉係（内線 602・603）

「KANRAブランド」で 事業者を応援します！

町では、多彩で高品質な商品を推奨品とすることにより付加価値を高め、KANRAブランド認定商品として、ブランドマークの使用を推奨します。

◆対象品目

農産加工品として1年以上の販売実績があり、次のいずれかの要件を満たすもの。

- 原材料の一部が町内産である商品
 - 製造・生産場所が町内である商品
 - 町の認知度向上に寄与する商品
- ※1事業者2品までの申請とします。



◆申請費用 無料

※認定マークの表示に係る費用等は事業者負担

◆申請方法

9月13日（金）までに、所定の申請用紙に必要事項を記入の上申請してください。申請書類は町HPからダウンロードまたは下記担当係でお渡します。

◆その他

申請受付後、KANRAブランド商品認定審査会において審査し、認定の可否を決定します。

◆申請・問合せ先

町産業課KANRAブランド係（☎内線 411・412）
町HP <http://www.town.kanra.lg.jp/>

入札参加資格申請 説明会を開催します！



町では、次回更新（令和2年度）の入札参加資格申請受付を「ぐんま電子入札共同システム」で行うこととなりました。

つきましては、申請を予定している事業者はご参加くださいますようよろしくお願いいたします。

なお、説明会への参加を希望される事業者は、事前に参加申込書の提出が必要になりますので、下記までご連絡ください。

開催日時 8月29日（木）
午後2時～（2時間程度の予定）

場 所 ら・ら・かんら 2階 研修室
内 容 ○群馬県への入札参加資格申請の概要
○ぐんま電子入札共同システムの操作方法
○その他事項

問合せ先 町企画課財政係（☎内線 242・243）